
プロジェクト	企業結合
	企業結合会計基準等の改正
項目	本日の審議事項

これまでの検討事項

1. 企業会計基準委員会は、平成 30 年 8 月 21 日に企業会計基準公開草案第 62 号（企業会計基準第 21 号の改正案）「企業結合に関する会計基準（案）」及び企業会計基準適用指針公開草案第 62 号（企業会計基準適用指針第 10 号の改正案）「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（案）」（以下合わせて「本公開草案」という。）の公表を行った。
2. 本公開草案のコメント期間は平成 30 年 10 月 22 日までであり、5 通のコメント・レターが寄せられた。
3. 第 100 回企業結合専門委員会(2018 年 11 月 6 日開催)及び第 101 回企業結合専門委員会（2018 年 12 月 17 日開催）において、寄せられたコメントへの対応案を検討した。
4. 第 397 回企業会計基準委員会(2018 年 11 月 29 日開催)において、寄せられたコメントのうち質問 1 と質問 3 に関する対応案を検討した。

本日の審議事項

5. 本日の委員会では、寄せられたコメント・レターの内容を踏まえ、本公開草案に寄せられたコメントとそれらに対する対応案について、審議を行う（審議事項(6)-2）。
6. また、本会計基準等の公表に際して、公開草案を再度公表する必要性の有無について審議を頂きたい（審議事項(6)-3）
7. さらに、公表にあたっての文案及び会計基準等の文案についても審議を頂きたい。（審議事項(6)-4、審議事項(6)-5、審議事項(6)-6）。
8. なお、第 101 回専門委員会において聞かれた主な意見は審議事項(6)-7 で示している。

以 上